

## 【 手 数 料 表 】

サービスの職種及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理事の事務費用	1,000 円
	手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	<p>成功報酬</p> <p>(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)</p> <p>当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定者や労働条件通知書等に記載されている額の</p> <p style="text-align: right;">20% (又は400,000 円)</p> <hr/> <p>(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)</p> <p>当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の</p> <p style="text-align: right;">20% (又は400,000 円)</p> <hr/> <p>手数料負担者は求人者とします。</p>
<p>求人への充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス</p> <p>【職業紹介の付加サービス】</p> <p>※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合</p>	<p>成功報酬</p> <p>当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定者や労働条件通知書等に記載されている額の</p> <p style="text-align: right;">20% (又は400,000 円)</p> <hr/> <p>手数料負担者は、求人者とします。</p>

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

当該求職者の入社日をご請求日とし、10日以内にお支払いをお願いいたします。

## 【 返 戻 金 制 度 】

紹介手数料の発生後、被採用者の自己都合退職、又は、就業規則で規定する懲戒解雇となった場合、下記制度に基づいて返金致します。

※被採用者の就労開始日から1ヶ月以内の退職: 紹介手数料 無

※被採用者の就労開始日から3ヶ月以内の退職: 紹介手数料 無

上記以外の退職(被採用者の責によらない退職、被採用者の疾病・負傷・死亡・分娩天災事変等の不測の事態、その他被採用者・当協会の免責が妥当とされる事由)の場合返戻金制度は適用されません。

許可番号 20-ユ-300233

事業所の名所 株式会社 ワークナビ

事業所の所在地 長野県飯田市鼎上山2645番地 2FA